

中野区教育委員会会議録

令和7年第33回定例会

令和7年12月5日

中野区教育委員会

令和7年第33回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年12月5日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時45分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

用字施設整備担当課長 高津 麻子

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第58号議案 中野区立幼稚園教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 第59号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則
- (3) 第60号議案 中野区立幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
- (4) 第61号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
- (5) 第62号議案 中野区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 11月30日 中野区人権啓発講演会

(2) 事務局報告

- ① かみさぎ幼稚園整備基本構想の策定について（保育園・幼稚園課）
- ② 教育長の臨時代理による事務処理について（指導室）
- ③ 令和8年度日本語学級の入級募集について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 33 回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目から 5 番目までは関連する議題となりますので、一括して上程することといたします。

議決事件の 1 番目、第 58 号議案「中野区立幼稚園教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則」、議決事件の 2 番目、第 59 号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則」、議決事件の 3 番目、第 60 号議案「中野区立幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則」、議決事件の 4 番目、第 61 号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則」、議決事件の 5 番目、第 62 号議案「中野区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

指導室長

第 58 号議案から第 62 号議案につきまして、一括してご説明をさせていただきます。いずれにいたしましても、改正の理由といたしましては、令和 7 年、特別区及び東京都の給与に関する人事委員会勧告により給与改定が妥結されたことなどに伴いまして、関連する規則の改正を行うものでございます。

改正する規則につきましては、第 58 号、第 59 号議案の義務教育等教員特別手当に関する規則で、幼稚園及び小・中学校教育職員の分になります。

続きまして、第 60 号、第 61 号議案の特殊勤務手当に関する規則、こちらも幼稚園及び

小・中学校教育職員の分になります。

最後は第 62 号議案、幼稚園教育職員の初任給や昇格、昇給に関する規則でございます。

改正の内容の概要でございますが、まず義務教育等教員特別手当の規則では、校務の種類を定める改正を行うものでございます。義務教育等教員特別手当につきましては、現行どおりの取扱いとなりますが、国の法律において、規則に規定された校務類型を参考に条例で定める校務類型、園務類型に応じて支給することとされたため、規定の整備を行うものでございます。

特殊勤務手当の規則では、支給対象となる業務の程度及び支給額の改正を行うものでございます。手当金額は東京都と合わせてきたところでございますが、このたび、東京都が国の通知により金額を改正することから、併せて改正を行うものでございます。

そして最後に、初任給、昇格及び昇給等に関する規則でございますが、給料表改定に伴う昇格時対応号級表の改正でございます。

施行期日は、初任給、昇格及び昇給等に関する規則は公布の日からとし、この規則による改正後の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用いたします。それ以外の規則につきましては、令和 8 年 1 月 1 日からになります。

資料といたしまして、それぞれに新旧対照表をつけております。お目通しいただければと思います。

なお、当該規則の一部改正に当たり、特別区人事委員会の承認を必要といたしますが、こちらは 12 月 2 日に承認を得てございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、1 件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 58 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 59 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございま

せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 60 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 61 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 62 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

続いて報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

報告いたします。11 月 30 日、中野区人権啓発講演会、田代教育長が出席されました。

報告は以上です。

田代教育長

各委員から補足、質問、その他、活動報告がございましたらお願いいたします。

高野委員

教育委員として参加したわけではないのですが、この1週間の間で幾つか区内の小学校を訪問いたしましたので報告します。

まず、美鳩小学校と武蔵台小学校、あと、今は使われておりませんが旧鷺宮小学校の、それぞれ体育館で活動する機会がありましたので、それぞれ見聞した様子です。

まず、美鳩小学校はやはり新築された建物ですので、非常に使い勝手もよい。体育館も非常に設備が整っていましたが、武蔵台小学校は建替えも予定されているということで、かなり老朽化が進んでいましたので、今から何か改修するということは必要ないかと思えますけれども、できるだけ早く工事していただければと思います。

鷺宮小学校はもう現在使われておりませんので、貸出しを行っているところですが、まだ一応使えてはおりますので、できるだけ地域のために公開していただければと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに活動報告はございますか。よろしいですか。

なければ、最後に私のほうから。

11月30日の日曜日に明治大学で行われました中野区人権啓発講演会に参加してまいりました。その中で私は車椅子フェンシングの今年度9月のワールドカップのフルーレで優勝した笹島選手の講演会と車椅子フェンシングの体験試合を参観してきました。特に、車椅子フェンシングの体験試合では、観客の方の参加の前に、中野区の東亜学園のフェンシング部の生徒さんとの対戦がありました。今年の東亜学園はインターハイの男子団体に優勝しており、そのメンバーが車椅子フェンシングに初めて挑戦して、ワールドカップ優勝の笹島選手と対戦しました。

試合は大熱戦になりましたけれども、最後はワールドカップチャンピオンの笹島選手が勝利しました。東亜学園の選手の皆さんも初めての車椅子フェンシングに挑戦して、試合後の感想では、距離感が全くつかめなくて本当に難しかったと話していました。

その後、一般の人たちの体験もあり、楽しい講演会でした。

そのほか発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「かみさぎ幼稚園整備基本構想の策定について」の報告をお願いいたします。

幼児施設整備担当課長

それでは、「かみさぎ幼稚園整備基本構想の策定について」ご説明いたします。

「今後の区立幼稚園のあり方について」に基づいて整備するかみさぎ幼稚園の新園舎につきまして、基本構想（案）に関する報告を10月3日の本委員会、11月6日の子ども・子育て会議、11月12日の子ども文教委員会で行うとともに、幼稚園関係者及び地域住民への説明会につきましては、資料の1番にありますように、11月12日にかみさぎ幼稚園で実施し、10名の方にご参加いただきました。

それらで挙げた意見を踏まえ、かみさぎ幼稚園整備基本構想を策定いたしましたのでご説明いたします。

続きまして、別添1の「かみさぎ幼稚園整備基本構想（案）への意見」をごらんください。資料にありますように、多くの方から「園庭」に関するご意見をいただきました。園庭の広さを十分にとり、自然や生き物に触れ合える。引き続き運動会も行えるようにとのご意見でしたので、普段の教育や遊びにおける園庭での活動だけでなく、運動会も開催できる規模が確保できるよう、検討してまいりたいと思っております。

また、新園舎の計画・設計、工事における近隣住民への配慮をお願いしたいというご意見もありましたので、丁寧な説明を行いながら建替整備を進めてまいります。

そのほかの意見につきましては資料をお読み取りください。

次に、別添2の「かみさぎ幼稚園整備基本構想」をごらんください。基本構想（案）からの主な変更点をご説明いたします。

○2 ページ目の中間あたり

案では園舎面積のみの594㎡と記載しておりましたが、中野区区有施設整備計画（素案）の記載に合わせ、622㎡といたしました。増えた部分は、園舎外のトイレと、後から増築した倉庫に当たる面積です。

○4 ページ最後 クールダウンできる空間

案では、ここは「クールダウンできる部屋」となっておりましたが、主な意見にもありますように、専門家のご意見も踏まえ、部屋である必要はないことから、部屋ではなくスペースとして整備することといたします。

○6 ページ

諸室構成として記載している一覧に凡例を設け、新園舎で「新規」に整備する部屋等と、「専用」で整備する部屋等が何であるか、わかるよう目印をつけました。

○8 ページ クールダウンスペース

先ほどもご説明いたしましたが、部屋ではなくスペースというところを、「半個室やDENを設ける」、「子どもが日常的に遊べる空間にする」と具体的に記載いたしました。また、部屋ではないことから、1階・2階、それぞれにスペースを設置したいと考えています。

○10 ページ 誰でもトイレ

こちらでも誰でもトイレに必要な設備や用途を具体的に記載しています。

○11 ページ 多目的室

かみさぎ幼稚園に「学校運営協議会」が設置されたことから、コミュニティ・スクールとしての活動も用途に加えております。文字どおり多目的に使用する部屋ですので、この中でPTAの活動でしたり、コミュニティ・スクールの活動なども行っていただければと思っています。

○12 ページ 保健室

医療的ケア児の対応ができる部屋ということだけでなく、簡易な間仕切りも設けると、具体的に記載をいたしました。

○13 ページ 屋上園庭

案では規模は想定しておりませんでした。園庭を広くという意見があったことから、ここにも一定の広さを求めるため、面積を記載することといたしました。こちら、あくまでも目安というところです。

○14 ページ 園庭・外構

案では550㎡からとしておりましたが、運動会もできる広さということで、650㎡以上と記載することといたしました。実現の可否については、今後検討の中で明らかになっていくものでございます。

○15 ページ 諸室配置

ページの中程に、今後の計画・設計において検討していくこととして、地下階だけでなく「3階」も追加することで、何階建ての園舎にするのがいいのか、十分に検討してまいります。

鏡文にお戻りください。4番の今後のスケジュールですが、令和8年度に基本計画策定、

令和8年度から10年度に基本設計・実施設計、令和10年度から12年度に新園舎整備、令和13年度に新園舎開設を予定しております。

本件につきましての説明は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。クールダウンのスペースなどにつきましても、工夫をしていただけるということでありがたいなと思っております。

それから、必要に応じて3階や地下階も考えてくださることなのではけれども、確かに、園庭が現状でもさほど大きくないということを考えますと、エレベーターや調理室が増えることで、それだけでも必ず園庭が狭くなってしまうことも考えられますので、ぜひうまく空間を利用していただいて、3階や地下階も検討していただけるとよいのかもしれないなと思いました。

園庭につきましては広さも十分とっていただきたいですし、門から園庭に行く小道のような空間ですとか、多様な空間は子どもたちの想像力を喚起して、豊かな環境づくりに寄与すると思いますので、単に空間の広さということだけでなく、豊かな空間という視点からもご検討いただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

幼児施設整備担当課長

今、伊藤委員から様々なご意見をいただきましたが、クールダウンスペースにつきましては、部屋ではなくスペースを各階に確保することを考えてまいります。

園庭につきましては、当然広さだけでなく、どのような空間にしていくかについては、今後の設計になりますけれども、一からつくっていくというところで、参考にできるように幼稚園もあるかと思っておりますので、今後専門家の方とも協議しながら、設計を進めていくことになろうかと思いますが、その中で、こちらとしての意見を伝えながら、有意義な建物、園庭になるような設計を考えてまいりたいと考えてございます。

平本委員

専門家のご意見も伺いながら、丁寧に進めていただきましてありがとうございます。

屋上庭園についてなのではけれども、別添1でお示しいただいたとおり、幼稚園の関係者や地域住民の皆様への説明会の際に、夏の暑さや、子どもにとって高さがある場所であ

ることへの懸念等が示されているところではございますので、既に 13 ページの用途・整備方針で、暑さ対策とか日よけのネットのことを書いていただいているのですが、併せて転落防止のための柵であったり、ネットを整備することや、よじ登るリスクのある段差をつくらないなど、設計の際には十分な対策もご検討いただいて、子どもたちにとって園庭プラスアルファの居心地のよい安全な、自然とも触れ合える空間づくりというのに努めていただきたいなと思っております。

以上です。

高野委員

新しい園舎、施設もそうですけれど、やはり地域の意見でも園庭に関するご意見が多かったかと思います。現在この園庭で運動会を行っておりまして、それを安全に継続できるように、ここにもありますように整備を進めていただければと思います。

以上です。

幼児施設整備担当課長

今、平本委員と高野委員からもご意見いただきましたように、園庭につきましては屋上園庭も含めまして、地域の方もどのようなものになるのかという期待と不安があるというところではございましたので、子どもたちにとって本当によりよいものになるように、さらに地域との共生といいますか、地域にとって幼稚園そのものが財産になるような、そんな形での園庭、園舎の構築というところを考えてまいりたいと思っております。

田代教育長

ほかに追加で質問やご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の 2 番目「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、令和 7 年 11 月 7 日の教育委員会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けた件につきまして、臨時代理による事務処理を行いましたので、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第 3 条第 2 項の規定に基づき報告をさせていただきます。

まず、資料の 1 番「指示内容」でございますが、(1)から(5)の条例及び規則の改正手続となります。

2の「事務処理経過」でございますが、11月21日に教育長の臨時代理による条例及び規則の一部改正の手續の決定をし、同日に区議会への議案提出の依頼を行いました。

上記1番(1)から(4)の条例規則につきましては、11月27日に区議会で、議案の審議及び可決と一部改正規則について、特別区人事委員会の承認がございました。11月28日に一部改正条例の公布、そして教育長の臨時代理による一部改正規則の決定及び公布を行いました。

上記1番の(5)の条例につきましては、特別区人事委員会の承認・審議は終わっているところでございます。

続きまして3の「改正の主な内容」でございますが、(1)中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例につきましては、項目アからエにありますとおり給料表の改定、期末勤勉手当の支給額の改定等になります。

2ページの下部分をごらんください。エの第31条第2項の規定整備についてでございますが、手当の取扱いが現行どおりでございますが、法律において、国の規則に規定された校務の種類を参考にして、区でも園務の種類ごとに手当を支給する仕組みをつくる必要があるとされているため、規定を整備するものでございます。

こちらは令和8年1月1日からの施行となります。

続きまして、(2)中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則につきましては、項目アからウにありますとおり、条例改正に合わせて、支給月数の改定、勤勉手当に係る減額率の改定、そして高齢者部分休業及び病気休暇の取扱いについて、それぞれの実取得期間が30日を超えた場合に限り、欠勤等日数に算定する旨を定める改定を行うものでございます。

続きまして、(3)中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例につきましては、項目アからエにありますとおり、給料表の改定、期末勤勉手当の支給額の改定等になります。エの第24条第2項の規定整備についてでございますが、幼稚園の給与条例と同様に、校務の種類ごとに手当を支給する仕組みをつくる必要があるとされているため、規定を整備するものでございます。

令和8年1月1日からの施行となります。

続きまして、(4)中野区立小学校及び中学校教育職員の勤勉手当に関する規則につきましては、項目アからウにありますとおり、条例改正に合わせて、支給月数の改定、勤勉手当に係る減額率の改定、そして病気休暇の取扱いにつきまして、それぞれの実取得期間が30日を超えた場合に限り、欠勤等日数に算定する旨を定める改定を行うものでございます。

最後に、(5)中野区立小学校及び中学校教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例につきましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、小学校及び中学校教育職員の教職調整額を改める必要があることから、改正を行うものでございます。こちらは令和8年1月より、毎年1%ずつ引き上げ、令和13年1月に10%に到達するような経過措置が設けられております。

この条例は令和8年1月1日から施行いたします。

各条例、規則の新旧対照表は別添のとおりになりますので、お目通しいただければと思います。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「令和8年度日本語学級の入級募集について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和8年度日本語学級の入級募集について」ご報告をさせていただきます。令和8年4月に日本語学級を区立小・中学校4校に新設することとしておりまして、本年12月より次のとおり入級募集を開始いたしますので、報告をさせていただきます。

まず1の「目的」及び2の「対象」につきましてはお読み取りください。

3の「設置校及び人数」の(1)設置校につきましては、南台小学校、令和小学校、鷺の杜小学校、中野東中学校でございます。(2)の人数でございますが、各校10名から15名程度といたします。

4の「指導内容」でございますが、(1)サバイバル日本語、(2)日本語基礎、(3)技能別日本語、(4)総合的な言語能力、(5)教科の補充学習、(6)日本や諸外国の文化理解について、こちらを児童生徒へのアセスメントを基に、個別の指導計画を作成した上で指導を行ってまいります。

2ページをごらんください。5の「指導回数・時間」でございますが、児童生徒の実態に合わせて、週1日から2日、1回2時間程度を実施いたします。

6の「指導形態」でございますが、(1)の設置校に在籍している児童生徒につきましては、

決められた時間に取り出し指導を行います。(2)の設置校以外に在籍している児童生徒は、決められた時間に設置校へ通学し、取り出し指導を受けます。

7の「指導方法」でございますが、児童生徒の実態と学習内容等に応じて、(1)の1対1の個別指導、または(2)の1対数人のグループ指導を選択して行うことといたします。

8の「入級までの流れ」でございますが、(1)の対象となる児童生徒の保護者は、まずは在籍校に入級の希望を伝えます。そして(2)の連絡を受けた設置校は、入級の可否を判断し、教育委員会へ報告いたします。最後に(3)の教育委員会は、申請のあった児童生徒の保護者へ結果を通知いたします。

続いて9の「保護者への配布書類」でございますが、2種類用意してございます。別紙1をごらんください。別紙1は入級の案内文でございます。裏面は、やさしい日本語で表記してございます。

続いて別紙2をごらんください。こちらはパンフレットでございます。中身につきましてはお読み取りください。

最後に、10の「今後の予定」でございますが、今月初旬に入級募集を開始し、令和8年1月下旬に入級者を決定、2月に保護者へ通知いたします。そして、4月から指導開始をする予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。またパンフレットなども整備していただけてとてもよかったなと思います。こういった学級を待っていらっしゃる方も多くいらっしゃると思いますので、スムーズにスタートできるとよいなと思っております。

何点か思ったのですけれども、要綱でしょうか、募集についてのところ、これは多分先生方がごらんになるということですので問題ないかなとは思いますが、「サバイバル日本語」という表現が、今後子どもたちが学校の中で使うときには、「ウェルカム日本語」などが良いかもしれません。、「サバイバル」というと、サバイバルしなければいけない状況なのではないかという感じもいたしますので、子どもたちの気持ちを考えますと、言葉の選び方に工夫ができる余地があるかなと少し思いました。

また、4月からの入級ですけれども、今後、週に2回という回数で、どの程度の効果があ

るかどうかの検証ですとか、あるいはまた、途中からの入級の希望者ですとか、恐らくは今、予見できないような様々な事例が発生してくるのではないかなと思いますので、そのあたりの対応というか、検証の体制につきまして、今、もし、わかっていることがあれば教えていただければと思います。

以上です。

指導室長

まず(1)の「サバイバル日本語」という名称でございます。これは都のガイドラインから引用している言葉でございますので、これをそのまま児童生徒にお伝えするというよりは、よりわかりやすい形で、子どもたちが今、自分がどんなことを学んでいるのか認識できるように、指導の工夫をしてみたいと思います。

それから、2点目の状況の把握、それからその改善につなげていくための手だてとしまして、現在、設置校の校長先生や、実際に指導なさる先生方と、いわゆる連絡協議会のようなものを立ち上げまして、そこで皆さんで話し合いながら、一から立ち上げてまいりますので、困り事等も共有しながら、教育委員会も支援できるような体制を整えてまいりたいと考えてございます。

高野委員

ご説明ありがとうございます。まず各校 10 名から 15 名ということですが、現在区内にいらっしゃる外国籍、外国にルーツがあるお子さんの人数の把握はされているのかというのと。

この配置なのですけれども、恐らく新設というか、校舎の新しいところに設置したかと思うのですが、小学校については近隣に外国にルーツのあるお子さんが多いとか、そういう事情があったのでしょうか。また、人数が 15 名を超えてきた場合は、キャパシティを増やすという構想はあるのでしょうか。

指導室長

まず、外国にルーツのある児童生徒の人数でございますが、令和 7 年 8 月時点で、小学校で 289 名、それから中学校で 119 名と把握してございます。また、この設置校につきましては、新設された学校ということで、比較的教室環境にゆとりがあるところが、一つ選定した理由と。

あと、南台小学校以外は、もう既に外国籍のお子さんが非常に多い学校ということで選ばせていただきました。南台小につきましては、南部のエリアにも一つ必要だろうという

ことで、すごく多いわけではないのですけれども、ここに設置をした状況でございます。

また、各学級の人数なのですが、今現在 10 名から 15 名程度としているところでございますが、東京都の 1 学級の基準ということで 20 名まで、これが最大の人数になっていますので、来年 4 月以降、また新たに、こういった指導のニーズがあるお子さんが入ってきたときにも少しゆとりを持たせて、途中でも入れるような体制という形で、今現在の人数としているところでございます。

高野委員

もう 1 点、通学については、安全については保護者が責任を持ちますとありますが、小学生の場合は保護者の送り迎えが必要なこともあるかと思えますけれども、中学生については 1 人での通学も、中野坂上ですので、電車での通学なども認めているということでしょうか。

指導室長

委員ご認識のとおりでございます。

平本委員

中野区が目指す方向性が伝わるような非常によいネーミングにいただき、またわかりやすいパンフレットまでご準備いただきまして、ありがとうございます。

今回改めて私も、中野区教育大綱を見直してみたのですけれども、その中で 2 番目のところに、「中野らしさを生かした教育の推進」ということで、多様性と地域のつながりを強みにした教育を実現するということを掲げていますので、今ちょうど教育委員会で進めていること、プラスアルファ外部評価委員からも、中野区らしさをよりということを、課題としてご意見いただいたところでもありますので、中野区らしさを生かした教育を推進していくという観点でも、中野区の教育大綱や教育ビジョンとのつながりというのを意識しながら、今回の新しいグローバルクラスのスタートと取組の状況について、ぜひ区のほうとも連携して、積極的に区がつくっているものと教育委員会がやっていることが、きちっと連動・連携しているのだということを情報発信していただいて、区民の皆様や保護者にも広く共有していただきたいなと思っております。

あとは、1 年やっていく中で、いろいろな課題も出てくると思うのですけれども、途中段階の適宜のタイミングで、ぜひ子どもたちの声とか、意見を聞く機会というのを設けてほしいなと思っています。ここに通級している子どもたちだけではなくて、それ以外の子どもたちも、この存在について知っているかとか、連携することでどういうよいことがあっ

たとか、そういうのをぜひ途中で聞いて、共有し合うような取組も入れていただければありがたいなと思っています。

1点、質問です。入級するかどうかというのは、原則希望制であるとは思いますが、指導のニーズがあると思われるお子さんやご家庭に必要な情報が十分に届くように、各学校で個別の周知、声かけ、広報など、工夫していただくと思うのですが、今回この紙のパンフレット、よいものをご用意いただいたのですが、同様の情報をオンラインでも、いつでも見られる状態にさせていただくことは予定していますでしょうか。もし何か決まっていることがあったら教えてください。

指導室長

こちらのパンフレットと、それから保護者への案内文につきましては、区のホームページで広報していくのと、設置校のホームページにもこちらをアップしていただいて、見られるようにしていきたいなと思っております。また、すぐ一顧でも、こちらの配信を定期的にいたしまして、広く皆さんにご理解いただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

岡本委員

私もちょっと細かいところをお伺いしたいのですが、8番の「入級までの流れ」の中で、設置校の校長先生が入級の可否を判断されるとあります。保護者が入級を希望したものの、例えば、設置校の校長先生が否と判断されるようなケースがあり得るのかどうか。またその場合は、どんな理由が想定されるのか、教えてください。

あと、先ほど高野委員が上限について質問されましたけれども、もしも20人を超える希望があった場合に、どんな基準で校長先生が可否を判断されることになるのか、そこも教えてください。

指導室長

基本的に、やはり外国につながりがあって、日本語の会話であったりとか、学習内容がなかなか難しいというお子さんを受け入れない、要は、非ということですかね。それをするこ

とはないと思っております。

ただ、定員がございますので、入級を待っていただく場合はございます。順番待ちという形になってきます。その際の判断として、例えば6年生だったり、中学3年生だったり、卒業するまでに一定程度の力をつけることを優先させることはあり得るかなと思っておりますが、あと、学校での様子や、困り感等を見て、総合的に校長のほうで判断していく予定で

ございます。

岡本委員

ありがとうございます。もう1個、お伺いしたいのですけれども、取り出し指導を受ける時間帯は、大体何時から何時ぐらいを想定していらっしゃいますか。

指導室長

これは設置校以外から通ってくるお子さんの通学時間というものを配慮しまして、そういったお子さんは、例えば朝の1、2時間目であったり、午後の5、6時間目という時間帯に設定をして、設置校に在籍しているお子さんを3時間目、4時間目、そのような形でカリキュラムを組んでいくことが、そういった考えを中心にしてカリキュラムを取り組んでいるところでございます。

伊藤委員

これは今後のことということで聞いていただければと思うのですけれども、小学生に比べて、中学生は学校での学習内容も難しくなりますし、言語発達を考えましても、小学生に比べて新たな言語の習得は、中学生のほうが遅いのかもしれないということもあるかなと思いますので、中学生のニーズは、高いのかなと考えております。

中野区国際交流協会さんのご支援で指導員の派遣ですとか、国際交流協会でも、日本語クラスなどもありますので、そういったことも活用されると思うのですが、現状1校で、しかも南のほうに偏っておりますので、今、通学のことがありましたけれども、遠くから中学生が通うということが、なかなか難しい面もあるのかなと想像いたします。

そのようなことを考えますと、先ほど検証ということを申しましたけれども、指導員の派遣とか、様々なことを組み合わせる中で、どういったことが一番よさそうなのか。また、そういった中学生のクラスも増やしていく必要があるのかどうかなども、検証していただけるとよろしいかなと思いました。

以上でございます。

指導室長

我々もANICとの連携というのは非常に重要だと考えておりまして、先ほど申し上げた連絡協議会の中に、ANICの方にも入っていただいて、一緒に連携を強めながら指導をしていくということと。

あと、少しモデルケースのような形で、ANICと、このグローバルクラスと、こういう形でカリキュラムを組み合わせると、より力がつくのではないですかとか、そのような形

で、少しお示しできるようなものも検討していく必要があるかなと思っております。

そういった意味では、今後ＡＮＩＣとさらに連携を強めながらやっていく必要があるかと考えてございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、次回の開催について、報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、12月19日金曜日、10時から、区役所7階教育委員会室で行います。

なお、諸事情により急遽変更となる場合がございます。中野区ホームページにてご確認をお願いします。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第33回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時45分閉会